

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ 第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	8 子宮頸がん検診の相互乗り入れ制度の導入について		
提案市	千曲市		
提案要旨	子宮頸がん検診について、がん検診推進事業のように検診の相互乗り入れ制度の導入を要望する。		
提案理由	<p>がん検診推進事業で子宮がん検診を市外の医療機関で実施した住民の方から、翌年以降もその医療機関において子宮がん検診が受診できるよう要望がある。</p> <p>受診率向上と住民サービス向上のためにも導入が必要と考える。</p>		
現況及び課題等	<p>千曲市では、検診車による集団検診と個別検診を実施しているが、個別検診の実施機関は市内で1件のみで、子宮頸がんの受診率は10%台と低い状況である。</p> <p>また、出産も市外の産科で出産されていることや職場が市外の女性にとっては、市外での検診医療機関において受診できる相互乗り入れ制度を整備することが必要である。</p>		
関係法令	がん対策基本法		